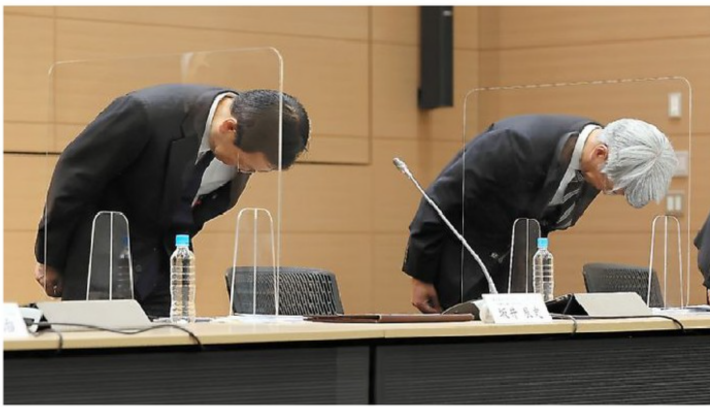


みずほ 3首脳辞任

システム障害 再度の改善命令



会見の冒頭、頭を下げるみずほフィナンシャルグループの坂井辰史社長（左）とみずほ銀行の藤原弘治頭取。26日午後9時3分、東京都千代田区、内田光撮影

外国送金対応でも是正命令

金融庁は26日、今年に入って8回のシステム障害を起こしたみずほ銀行と持ち株会社のみずほフィナンシャルグループ（F&G）に対し、銀行法に基づく2度目の業務改善命令を出した。同社は坂井辰史F&G社長とみずほ銀行の藤原弘治頭取が来月4月1日付で引責辞任し、佐藤康博F&G会長も同日付で会長職を退き、6月に取締役も退任すると発表した。一連の障害はメガバンクの3首脳がそろって退く異例の事態となった。

▼2面Ⅱ現場を軽視、7面Ⅱ会見要旨

金融庁は命令で一連の障害について「顧客に重大な影響を及ぼし、日本の決済システムの信頼を損ねた。経営陣の責任は重大だ」と断じた。システム部門の人員を約6割も削減したことなどを念頭に、経営陣が「現場の声を十分に拾いきれないまま、費用の削減を実施」「運営体制を弱体化させている」とシステム軽視の姿勢を批判。取締役会で、こうした人員削減について十分に審議していなかった点も問題視した。

みずほは2002年と11年にも大規模なシステム障

害はシステムのリスクや現場を軽視し、言うべきことを言わない、言われたことだけしかしない」といった企業風土が当時から変わっていないとし、自浄作用が十分に機能しているとは認め

られない」とも指摘した。そのうえで来年1月17日までに再発防止策を盛り込んだ改善計画の提出を求めた。財務省も26日、みずほに

対し、9月末の外国送金が遅れた障害で、テロリストらが受取人になっていないかを事前にチェックする手続きを一部省略していたとして、外国為替及び外国貿易法（外為法）に基づく是正措置命令を出した。

みずほは同日、関連役員ら7人を減給処分にすることも発表。記者会見した坂井社長は「社会のインフラの一翼を担う金融機関としての役割を十分に果たせず、深くお詫びする」と陳謝した。（西尾邦明、江口英佑）